

鴨川市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年3月24日

鴨川市長 佐々木 久之

### 鴨川市条例第3号

鴨川市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

鴨川市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例（令和7年鴨川市条例第20号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和8年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。